

## 日本骨髄バンクの現状（平成 21 年 4 月末現在）

	3 月	4 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,436	2,251	336,609	427,477
患者登録者数	237	223	2,552	27,473
骨髄移植例数	102	80	-	10,435

- 20 歳未満のドナー登録者数  
4 月 212 人  
合計 9,652 人（17 年 3 月～）
- 51 歳以上のドナー登録者数  
4 月新規 55 人  
延長 243 人  
合計 14,562 人（17 年 9 月～）

■4 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／1,049 人、献血併行型集団登録会／1,084 人、集団登録会／23 人、その他／95

注）数値は速報値のため訂正されることがあります。

### 1 当財団の新型インフルエンザへの対応について

ニュース等で報道されているように新型インフルエンザの発生国は増加しており、世界的な感染の拡大が懸念されています。日本国内でも感染者の発生に備え様々な対策が取られていますが、当財団においては理事長を本部長とする「インフルエンザ A (N1H1) 対策本部」を設置して対応にあたることとしました。具体的な対策等につきましては、対象となる方々にその都度ご連絡させていただきます。また、「インフルエンザ A (N1H1) に関する相談窓口」を開設しており、医師、地区事務局およびコーディネーターの皆さまからの相談に専用電話で対応しています。 ※相談窓口電話番号：03-5280-2460

### 2 ドナーが裁判員候補者になられた場合の対応について

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、5 月 21 日から裁判員制度がスタートします。ドナー候補者が裁判員となられた場合の対応については、基本的にはドナー自身の置かれた状況に鑑み、個別に意思決定をしていただくこととなりますが、ポイントは次の 3 点です。①裁判員辞退を認めるかどうか、最終的には裁判所の判断となる、②骨髄バンクのコーディネートではドナーの自由意思が尊重される、③最終同意書への署名捺印後は撤回できない。

なお、ドナーが裁判員を辞退することについては、骨髄提供やそのためのコーディネートは「自己又は第三者に身体上、精神上又は経済上の重大な不利益が生じると認めるに足りる相当な理由があること」という政令上の裁判員辞退の申し立てができる事由に該当すると思われます。

コーディネーターは、ドナーから裁判員候補者であるとの申し出があったときは地区事務局へご相談ください。具体的な対応方法については 6 月号でお知らせする予定です。

参考：最高裁判所ホームページ 裁判員制度 <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

### 3 ドナー確認検査を省略可能とする条件の改定について

当財団のドナー安全委員会及び医療委員会では、一人でも多くの患者さんの移植を実現するため、更なるコーディネート期間の短縮を図ることを目的に、確認検査を省略する条件の拡大について検討してきました。その結果、ドナーの安全性には問題がないこと、患者にとってはコーディネート期間短縮による効果が大きいことから、ドナーの確認検査省略の適用期間を現行の 180 日から 1 年（365 日）へ拡大することが可能とされ、常任理事会で承認されました。改定により 2 回目以降のコーディネートの際



のドナーの負担軽減やコーディネート期間短縮が期待されます。運用開始は6月1日を予定しています。調整医師、コーディネーターは、別紙「ドナー確認検査を省略可能とする条件の改定について」にて詳細をご参照ください。

**改定内容** ドナー確認検査省略の適用期間の拡大：現行 180 日 ⇒ 1 年 (365 日) へ拡大

※ドナーの確認検査および術前健診の判定が適格でその後コーディネート終了となり、それぞれの判定日から 1 年 (365 日) 以内に再度コーディネートが開始され、HLAリタイピング対象でない場合、確認検査を省略可能とする。(※ただし海外患者のコーディネートは除く)

## 4 骨髄液が過剰採取となった事例について

バイオアクセス社製「ボーンマロウコレクションシステム」が使用された非血縁者間骨髄ドナーの骨髄採取時に過剰に採取された事例が報告されました。当財団は、本事例の原因究明については当該施設の調査結果に基づき実施していく方針ですが、4月21日に各認定施設に対して、注意喚起の緊急安全情報を発出するとともに、4月27日にバクスター社から出された骨髄採取システムに関しての注意すべき点をお知らせしました。詳細については財団ホームページに掲載していますのでご参照ください。

<http://www.jmdp.or.jp/> (調整医師は別紙をご参照ください)

また、各施設におかれましては、バイオアクセス社製ボーンマロウコレクションシステムを使用して骨髄採取を行う際には、バクスター社からの通知に基づき適正な使用の徹底をお願いします。

## 5 骨髄バンク支援のご紹介 —登録会、チャリティーゴルフ等—

ゴールデンウィークを中心として、各地で骨髄バンクを支援するイベントや登録会等が開催されました。ご尽力いただいた関係者の皆様には深く感謝申し上げます。その一部をご紹介します。

- 幕張メッセどきどきフリーマーケット (千葉県千葉市、5月3～5日)：日本最大級のフリーマーケットでドナー登録会が開催され、23人の方にドナー登録をしていただきました。
- 加須市民平和まつり (埼玉県加須市、5月3日)：加須市がこいのぼりの生産量日本一であることを記念して作られた「ジャンボこいのぼり」特設会場で、ドナー登録説明会が開催されました。
- フレンドシップ チャリティーゴルフコンペ (栃木県矢板市、5月11日)：骨髄バンクを支援する舞台「友情」とミュージカル「フレンドシップ」の関係者70人が参加されました。今年で4回目になります。
- ライオンズクラブ 335-A 地区 1R2Z 骨髄バンク支援チャリティーゴルフ大会 (兵庫県小野市、5月14日)：ライオンズクラブの皆さまを中心に約60人の方が参加されました。今年で8回目になります。

## 6 財団の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局総務部までお申し込みください。

	公開・非公開	開催予定
常任理事会	公開・一部非公開	6月11日(木) 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室
通常理事会	公開・一部非公開	6月26日(金) 13:00～ 廣瀬第2ビル地下会議室
通常評議員会	公開・一部非公開	6月26日(金) 14:45～ 廣瀬第2ビル地下会議室



## ドナーコーディネーター関係者のコーナー

以下は、調整医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

### 7 平成 21 年度コーディネーター研修について

今年度の研修は、信頼関係のもと、患者救命に向かって円滑にコーディネートを進めるために、関係者間のコミュニケーションを密にすることをメインテーマとします。また、昨年度、年間を通じ取り組んだ「コンピテンシー」を活用することで、基礎を再確認し、問題に対処する能力や技能を高め、コーディネートの質の向上を目指します。詳細については別紙「平成 21 年度コーディネーター研修について」をご参照ください(コーディネーターの皆さまへ送付)。

#### ◆今年度の重点項目

- ①関係者間でのコミュニケーションを密にして、組織の一員としての自覚を持って、円滑なコーディネートを遂行する。
- ②平成 20 年度に作成したコンピテンシーを活用することで、問題に対処する能力や技能を高め、コーディネートの基本や本質を考えるための手段とし、自身で考え行動する際の指針とする。
- ③コーディネーターの制度や処遇について建設的な意見交換をすることにより、業務を行う環境の向上をはかる。
- ④P B S C T の導入に備え、学習を継続する。
- ⑤関係者間で情報を共有し、造血幹細胞移植全体を広い視野で考える。

#### ◆研修の進め方

第 1 回地区コーディネーター会議研修会では、コーディネーター同士、コーディネーターと地区事務局、コーディネーター・地区事務局と中央事務局、それぞれの間の円滑なコミュニケーションを図るため、意見交換会(グループ討議)の時間を設けます。また、大木先生が各地区を訪問して、コンピテンシー(「コミュニケーション能力」と「人間性」)とそのチェックリスト、活用方法についての講義を行います。なお、今年度は中央スーパーバイザーという形で大木先生が相談窓口となり、研修内容やその進め方についてのアドバイスや、希望者への面談、電話、メール等による相談に対応します。コーディネートに関する制度や処遇改善については、健康診断への財団による補助や研修等担当者の設置等を考えていますが、コーディネーターの方々と意見交換をしつつ検討していく予定です。

第 2 回では、地区独自の事例についてコンピテンシー的思考による検討を行い、第 3 回ではコンピテンシーを活用した成果についてのグループディスカッション、ブラッシュアップ研修会では全国統一の事例についてコンピテンシー的思考による検討を予定しています。

#### ◆今後の予定

- ・研修担当者会議：5/22(金)
- ・第 1 回地区コーディネーター会議研修会の予定：  
6/27(土) 中部、7/3(金) 関東、7/4(土) 中四国、7/11(土) 北海道、  
7/25(土) 東北、7/31(金) 九州、8/22(土) 近畿

### 8 北海道、東北地区のコーディネーター委嘱について

認定委嘱審査の結果、5月1日に北海道地区2人、東北地区3人の研修生をコーディネーターとして認定・委嘱しました。養成研修中は調整医師や採取施設の先生方および先輩コーディネーターの皆さまから熱心なご指導をいただきありがとうございました。なお、関東地区の研修生は6月初旬に認定委嘱審査を行い、6月中旬をめどに活動開始を予定しています。